

仲間への強制出向延長を許さない抗議集会を開催！



JR東海労地区分会は6月26日、八丁堀区民会にて、若年出向中の山本さんへ「出向期間の延長」をする不当な事前通知に対し、多くの組合員が参加するなか怒りを一つに抗議集会を開催しました。

冒頭の佐藤分会長からは、山本さんが最初の職場である東京第一車両所から現在の新幹線メンテナンス東海へと目まぐるしく職場を変えられる過程での不当な差別などが明らかにされました。

まさに14年間の出向とは差別やリストラなど会社の恣意的な都合のもと余儀なくされた結果であり、分会としてあらゆる手段を講じて「山本さんを元職場である東京車両所に戻そう！」ということが語られました。

続いて山本さんからの決意表明では、「今回の事前通知は3年間の期間延長であり、明らかに原則出向の年齢を想定したものであり、このままでは出向先での退職を余儀なくされる。仲間と共に元職場に戻るため前に進みたい」ということが力強く明らかにされました。

東京地裁「労働審判」へ申し立て！

今回、地区分会として山本さんを元職場に戻すため上部機関や弁護士事務所などを通じて議論をした結果、東京地裁の「労働審判制度」へ争議として申立をすることに決まりました。

労働審判とは、紛争解決の促進を目的とした短期間の審理によるもので、実質1回で審理が終了し、その後双方による調停が行われます。但し双方で受諾しなければ本訴訟へと移行される制度です。したがってJR東海の企業体質からは後者の可能性が必至だということが考えられます。

若年出向にも関わらず本人の意志をも無視した強制出向の延長は明らかに労働協約違反であり断じて許されません。私たちは、あらゆる手段を駆使して、山本修さんを元職場である「東京車両所分会」へ戻すため最大限奮闘しようではありませんか！

